

# 学校開放

## ～空き施設の利活用について～

### メンバー

弘前市建築指導課

弘前市文化スポーツ振興課

弘前市文化スポーツ振興課

弘前市教育委員会学校企画課

弘前市教育委員会学校企画課

弘前市教育委員会学校企画課

葛西 主馬

古山 潤

工藤 隆夫

三上 志保里

土岐 博志

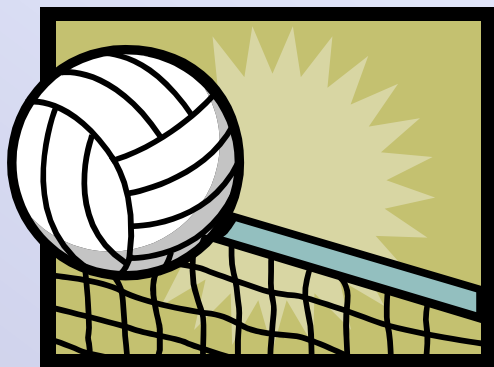
三上 慶和

# 学校開放とは

## 目的

義務教育終了前の児童生徒等の安全な遊び場の確保並びに市民の体育及びスポーツ活動の普及振興のために、弘前市が設置する小・中学校の校庭及び体育館並びに遊具、スポーツ用具、衛生設備等の施設及び設備を学校教育に支障のない範囲で計画的及び継続的に市民の利用に供する。

(弘前市立小・中学校の施設の開放に関する規則から抜粋)



# スポーツ活動の意義

## 健康増進

スポーツに親しむことによって、体を動かすという人間の本源的な欲求の充足を図るとともに爽快感・達成感・他者との連帯感等、精神的な充足も図り、更には、体力の向上・ストレスの発散・生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ています。

## 夢と感動

スポーツには、人間の可能性の極限を追求する営みという意義もあり、競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術と活躍は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも大きく貢献するものです。

# 市内の社会体育施設の利用状況

平成24・25年度



月	平成24年度 全体育施設使用率		平成25年度 全体育施設使用率	
	平日	土日祝日	平日	土日祝日
4	84.6	81.4	85.4	74.4
5	87.9	77.8	90.4	75.9
6	86.6	83.8	93.3	85.8
7	86.9	80.2	90.3	82.3
8	69.5	65.7	63.7	67.5
9	82.9	83.2	71.9	71.4
10	88.6	87.4	87.9	76.9
11	89.1	91.9	88.6	81.6
12	83.3	87.7	89.6	87.9
1	88.2	85.4	91.2	87.1
2	89.3	84.8	87.2	85.3
3	84.8	87.0	88.6	86.4
平均	85.1	83.0	85.7	80.2

※上記調査対象の時間帯は平日は午後7時～9時・土日祝日は午前9時～午後9時

# 学校開放の現状

現状(平成25年度市内53校)

- ・ 市内で学校開放を実施している学校数 37校
- ・ 学校開放の利用人数 136,596人
- ・ 使用料 無料
- ・ 学区内の団体のみに利用されている学校数 21校



※利用団体及び利用日は各学校の運営委員会が決定

# 運営委員会

## 概要

- 運営委員会は、開放校ごとに設置されている。
- 運営委員会の委員は、当該学校の校長又は教員、関係団体の役員及び当該地域住民などで構成されている。
- 運営委員会の会議は、年に数回実施されている。
- 運営委員会は、学校開放時の施設の管理や利用団体の利用の調整等を行う。

# 市の学校開放の課題

## 課題



- ・ 開放実施校や利用方法などの周知が十分ではない。
- ・ 各学校によって学校開放の運営に多少の違いがある。
- ・ 学校開放の利用人数は近年増加傾向にあり学校開放利用時の暖房や照明の使用に伴う負担が増えている。
- ・ 各学校に配分されている予算内で暖房代を負担しているが、予算が十分ではなく冬に暖房を使用できない団体も多い。

# 他自治体の学校開放の状況

人口規模が近い自治体の他、青森市、八戸市、黒石市及び平川市に対し、学校開放について、実施内容や、実績、運営方法、料金の徴収の有無、課題等の26項目のアンケートを実施した。（24自治体中21の自治体から回答有）

## アンケート結果(1)

### 学校開放事業実施の自治体数

	件数	実施割合
開放事業を行っている	21	100%
開放事業を行っていない	0	0%

### 学校開放で個人開放を行っている自治体数

	件数	実施割合
個人開放を行っている	5	24%
個人開放を行っていない	16	76%

### 団体等の登録制度の有無

	件数	実施割合
登録制度を行っている	18	86%
登録制度を行っていない	3	14%

### 学校開放における料金徴収の有無

	件数	実施割合
料金を徴収している	9	43%
料金を徴収していない	12	57%

### 料金徴収に伴う減免規定の有無※

	件数	実施割合
減免規定がある	8	89%
減免規定がない	1	11%

※料金徴収有の自治体のみ回答



# 他自治体の学校開放の状況

## アンケート結果(2)

### 学校開放事業を実施している施設の種類の種類

	件数	実施割合
校庭	21	100%
体育館	21	100%
図書室	3	14%
音楽室	7	33%
視聴覚室	2	10%
会議室	6	29%
武道場・格技室	13	62%
プール	0	0%
普通教室	0	0%
その他	12	57%

### 学校開放事業の運営方法

	件数	実施割合
所管課	10	48%
学校	6	29%
地域住民	12	57%
財団法人等	0	0%
民間企業	0	0%
その他	0	0%

### 学校開放を利用する要件

	件数	実施割合
市内に居住している者	14	67%
市内に所在する会社に通勤している者	13	62%
市内の学校に通学している者	11	52%
開放を行っている学校区内の児童生徒	5	24%
おおむね10人以上の団体	12	57%
成人で構成する団体	1	5%
その他	8	38%
特になし	4	19%

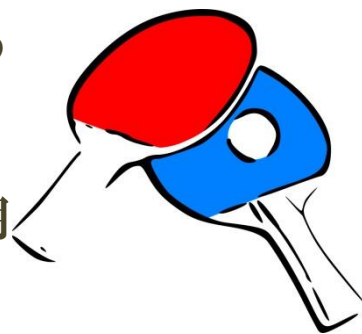
### 学校開放の利用調整方法

	件数	実施割合
学校	13	62%
担当課	5	24%
開放運営委員会、利用団体等の組織	9	43%
インターネット等を活用したシステム	2	10%
その他	1	5%

# これからの学校開放のあり方

## 方向性

- 各学校によって異なっている学校開放の利用方法を統一する。
- 今まで学校開放を利用していなかった人も利用できるように、広報やホームページ等を活用しPRする。
- 現在まだ学校開放で使われていない学校を学校開放で利用できるか再度検討をする。
- 負担が増加している暖房や照明についての実費相当分の料金を徴収する。



# 暖房や照明料金の徴収①

## 他の自治体

アンケートの集計結果から、料金を徴収している自治体が43%であった。今回調査対象となった北海道の3つの自治体ではいずれも料金を徴収していた。

※今回アンケートを行った県内の自治体はまだ実施しているところはなかった。青森市は検討中

## 市のこれからの対応

近年利用者が増加傾向にあり、暖房代等の経費負担が増加していることと、暖房を普通に使用できる環境にするためにも、暖房及び照明の実費相当分を利用者に負担してもらおう。

※スポーツ少年団などの利用については料金の徴収はしない。

# 暖房や照明料金の徴収②

## 料金の徴収方法について

- ① 利用団体等が利用学校に行った際に料金を払う。 ✕  
(各学校に料金を徴収する職員を配置することは、膨大な人件費が必要となるため現実的に無理である。)
- ② 市で暖房券及び照明券を作成し販売する。(実施自治体有)  
(券作成販売の業務が発生する。学校においては券を警備員等が受け取る作業が発生するが、これまでも学校開放当日の窓口等を警備員が行っている実績がある。)

# 利用方法の統一及び周知

## 他の自治体

ほとんどの自治体において、自治体内で統一された利用方法が設定されており、どの学校を利用する場合でも、同じような手続きで利用できる。

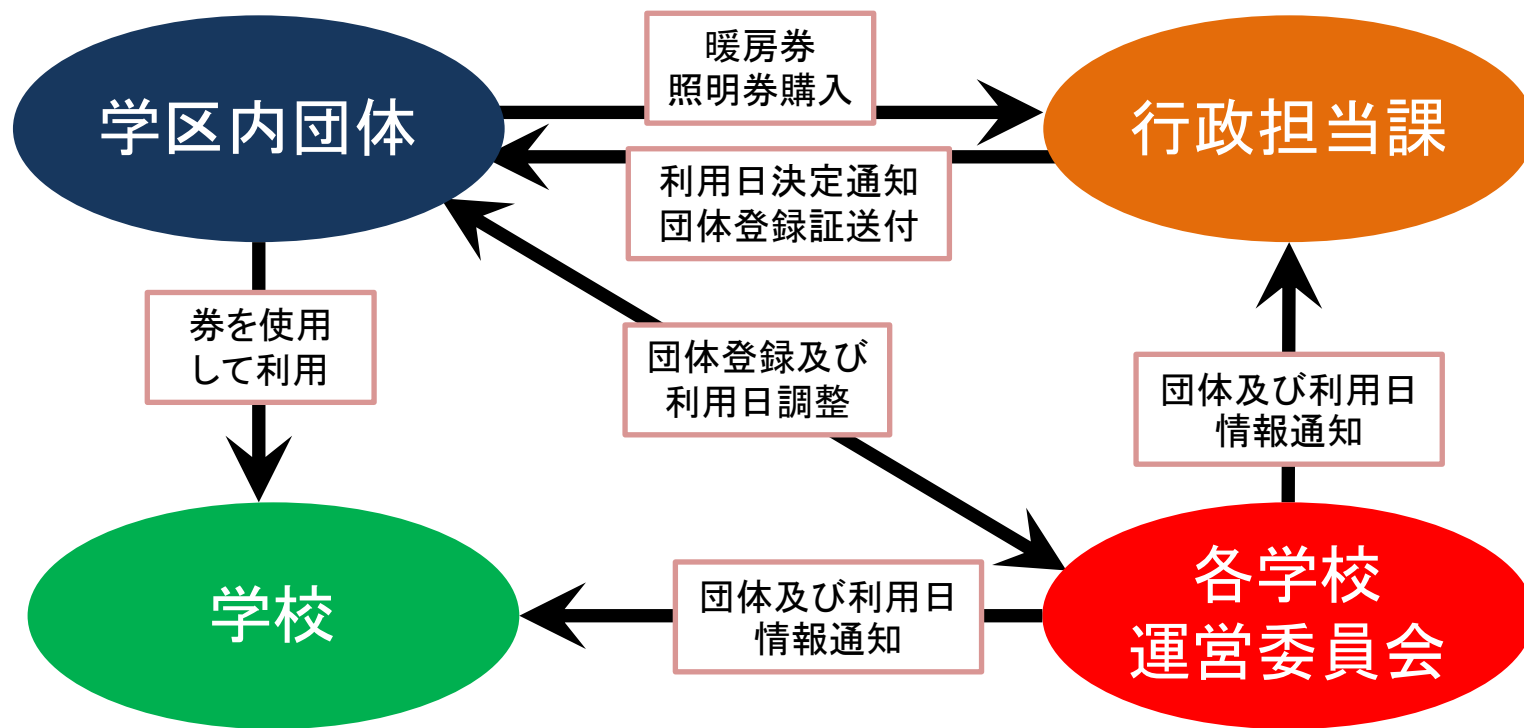
## 市のこれからの方策

現在は各学校の運営委員会で利用団体の選定から利用日までを決定しており、学校によって多少の違いがある。

そこで、統一した利用方法を策定し、市の体育施設のように誰もが利用できる学校開放とする。さらに、広報やホームページを活用して学校開放について周知し、より多くの市民が利用できるようにすることで、スポーツ環境の整備にもつなげる。

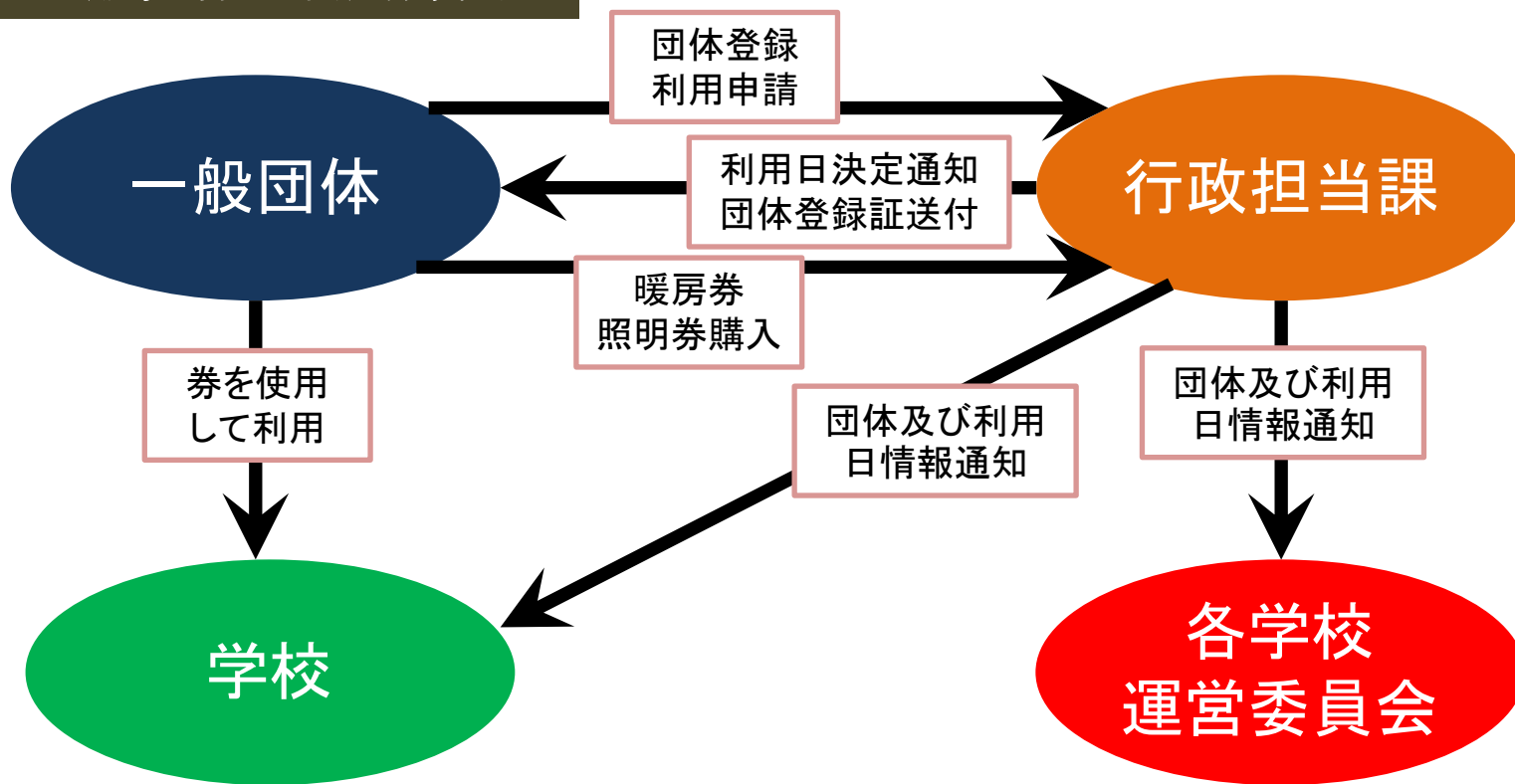
# 具体的な利用方法①

## 学区内団体の利用方法



# 具体的な利用方法②

## 一般団体の利用方法



※一般団体の利用日の決定は、学区内団体が利用日を決定した後とする。

# 方策の実施について

## メリット

- ・利用者も増加しある程度の収入が見込まれる。
- ・冬は暖房がどの団体でも使用できる。
- ・スポーツ環境の整備につながる。
- ・市のスポーツ推進が図れる。

## 課題

- ・団体登録、利用日決定、暖房及び照明券の作成販売という業務が発生する。
- ・暖房券等による収入を学校運営予算に配分する必要がある。
- ・これまで無料で使用していた団体からの反発。
- ・学校関係者などと実施可能か内容を調整する必要がある。



# 最後に

社会体育施設や学校などの公共施設は、施設の維持管理に費やす経費の負担は大きいものです。そこで、今回の提案が実現し学校開放の定着により、市の社会体育施設を含めた、全市的な視点での施設配置を検討する必要があると思います。そのためにも施設の有効活用を常に考え、市民の利用状況にも注意を払い続けることが重要と考えます。

そして、学校開放は身近にある学校という施設を気軽に利用できるようなものです。学校開放をとおして、誰もがスポーツに親しむ機会が増えれば、スポーツに対する取り組みや考え方も変わり、健康に対する意識の向上が図られ、地域や世代間での交流の場の創出にもつながります。このように学校開放には、様々な可能性があると思います。